

令和4年度第1回

三鷹市 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 会議録

令和5年3月28日

令和4年度第1回三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議会議録

開催日 令和5年3月28日(火)

出席者(12名)

清水宏益(公益社団法人 武蔵野法人会 会長)
川久保 享(三鷹商工会 事務局長)
渡邊昇治(内閣官房内閣審議官 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局事務局長補)
田上博之(三鷹公共職業安定所 業務部長)
渥美由喜(ダイバーシティ・コンサルタント)
小俣充義(多摩信用金庫 価値創造事業部地域支援グループ)
吉川利之助(連合三多摩多摩東部第一地区協議会 議長)
花井勝規(東京新聞 武蔵野通信局長)
永井康幸(東京都社会保険労務士会 武蔵野統括支部 統括支部長)
石崎 明(大沢住民協議会)
河村 孝(三鷹市長)
石坂和也(三鷹市企画部長)

欠席者(2名)

川口大志(JA東京むさし 三鷹地区統括支店次長)
埴村貴志(市民協働ネットワーク 副代表理事)

事務局

企画部企画経営課長	丸山真明
企画部企画経営課長補佐	前田裕章
企画部企画経営課企画調整係主査	西澤 俊

傍聴(0名)

令和4年度第1回三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

次 第

令和5年3月28日（火）午後3時30分開議

1 開会

2 委嘱状の交付

3 議題

(1) 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

(2) 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の達成状況について

(3) 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく令和5年度の予定事業について

4 その他

5 閉会

午後 3時31分 開会

○丸山企画経営課長 それでは、皆さん、こんにちは。オンラインの皆様、聞こえていますでしょうか。どうもありがとうございます。

改めまして、本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第1回三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開会いたします。

最初に、会議の公開等についてご説明いたします。

本会議は、三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、原則として公開となっております。現時点で傍聴の希望はございませんが、遅れて傍聴者がいらっしゃった場合には、都度、ご入室させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

次に、会議録の作成と公開についてです。

この会議は会議録を作成し、市のホームページ等で公開することとしています。会議録につきましては、公開前に委員の皆様にご確認をいただいた上で公開いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ここで、本日新たに委員となられる方に委嘱状の交付を行いたいと思っております。市長がお席までお伺いいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

市長、よろしくお願いたします。

(委嘱状交付)

○丸山企画経営課長 ありがとうございます。

それでは、新たに委員となられましたお二人に加えまして、令和3年度の書面開催中に委員にご就任された3名の方がいらっしゃいますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、初めに、令和3年度に委員にご就任された委員の皆様でございます。三鷹商工会事務局長の川久保享委員、お願いたします。

○川久保委員 三鷹商工会の川久保と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○丸山企画経営課長 続きまして、三鷹公共職業安定所 業務部長の田上博之委員でございます。

○川久保委員 三鷹公共職業安定所の田上と申します。よろしくお願いたします。

○丸山企画経営課長 ありがとうございます。

あと、お一人、令和3年度中、公益社団法人武蔵野法人会会長の清水宏益委員もご就任いただいておりますが、今日、オンライン参加ということですが、10分、15分程度遅

れるというご連絡をいただきましたので、ご紹介だけにさせていただきたいと思います。

続きまして、本日、新たに委員に就任された多摩信用金庫 価値創造事業部地域支援グループの小侯充義委員、よろしくお願いいたします。

○小侯委員 多摩信用金庫 価値創造事業部の小侯と申します。金庫に入りまして27年目になります。あいにく三鷹市の支店には縁がなかったのですが、お隣の武蔵野市には2店舗、勤務していた経験がございます。精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○丸山企画経営課長 ありがとうございます。

同じく、本日、委員に就任された三鷹市企画部長、石坂和也委員、よろしくお願いいたします。

○石坂委員 企画部長の石坂でございます。3年ぶりの開催ということで、かなり事務局の体制、変わってございます。精いっぱい円滑な進行に努めていきたいと考えております。今日はよろしくお願いいたします。

○丸山企画経営課長 皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。本来であれば、委員の皆様、お一人ずつ、お一言ずつご挨拶を賜りたいところではありますが、本日は予定しております議題も多く、時間の都合もありますので、所属とお名前を事務局よりご紹介させていただきます。

それでは、お手元の資料1の委員名簿を併せてご覧ください。

初めに、名簿の4番、内閣官房内閣審議官、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局事務局局長補の渡邊昇治委員でございます。オンラインでのご参加になります。

○渡邊委員 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○丸山企画経営課長 お願いします。

続きまして、6番のダイバーシティ・コンサルタントの渥美由喜委員ですが、オンラインで参加予定なのですが、渥美委員も少し遅れているようなので、ご紹介のみとさせていただきます。

続きまして、8番の連合三多摩多摩東部第一地区協議会議長 の吉川利之助委員でございます。

○吉川委員 吉川です。よろしくお願いいたします。

○丸山企画経営課長 続きまして、9番の東京新聞武蔵野通信局 花井勝規委員です。

現地にいらっしゃる予定なのですが、遅れているようなので、ご紹介に代えさせていただきます。

続きまして、10番の東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部統括支部長の永井康幸委員でございます。

○永井委員 社労士の永井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○丸山企画経営課長 続きまして、11番の大沢住民協議会の石崎明委員でございます。

○石崎委員 今日はよろしくお願いいたします。

○丸山企画経営課長 なお、3番のJA東京むさし三鷹地区総括支店次長 川口大志委員と、12番の市民協働ネットワークの副代表理事の埴村貴志委員につきましては、本日、所用により事前にご欠席のご連絡をいただいているところでございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきたいと思っております。

紹介が遅れまして恐縮でございます。私は、三鷹市企画経営課長の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

入り口にいるのが課長補佐の前田と申します。よろしくお願いいたします。

○前田企画経営課長補佐 よろしくお願いします。

○丸山企画経営課長 続きまして、担当の西澤でございます。よろしくお願い致します。

○西澤企画経営課企画調整係主査 西澤です。よろしくお願いいたします。

○丸山企画経営課長 それでは、ここで、河村市長からご挨拶をさせていただきたいと思っております。市長、よろしくお願いいたします。

○河村市長 皆さん、こんにちは。市長の河村です。本日はお忙しい中、三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

事務局からも説明がありましたとおり、実に3年ぶりの開催ということですので。その間に郵送で委嘱状をお送りしてご就任いただいた方、本日新たにご就任いただいたお二人の方、本当にありがとうございます。この間、新型コロナウイルスの蔓延により、対面での会議ができない時期を乗り越えてまいりましたが、その一方でテレワークやオンラインの会議が普及したという側面を皆さんも実感されていると思います。まさに、まち・ひと・しごとの在り方がかなり抜本的に変わりつつある気配を感じています。非接触型のサービスなどの新しい在り方が進んできていると思っています。

三鷹市でも、「スマートシティ三鷹（仮称）の実現に向けた基本方針」を令和4年6月に

策定いたしました。今後は、この基本方針に基づき、様々な施策を展開するとともに、構想の策定に取り組んでまいります。また、基本構想の改正と基本計画の策定も進めていきたいと考えておりますので、皆様方のお知恵をぜひいただきたいと思っています。

これから、仕事の仕方や生活の在り方が大きく変わる時代に直面すると思っています。皆様方もお仕事の中でそのことを実感されて、取組を推進していることと思います。市としても、施策の中心に据えて考えていきたいと思っています。

国のほうでもデジタル田園都市国家構想総合戦略というのを定めまして、新しい方向性をより強力に進めていってほしいところだと思います。デジタルの力をさらに地域の社会の中でも活かしていきたいと、私どもも思っているところです。今日はオンラインで渡邊委員にも参加していただいていますので、ぜひ、国の動向等、お知恵を拝借して、市の考え方をまとめていきたいと思っています。時代の流れや国の取組の方向性を踏まえながら、三鷹市の総合戦略の一層の推進を図っていきたいと思っています。忌憚のないご意見をぜひよろしくお願い致します。

(花井委員 到着)

○丸山企画経営課長 河村市長、ありがとうございました。

市長はほかの公務のため、ここで、残念ながら、退席させていただくことになります。ありがとうございました。

○河村市長 すみません。よろしくお願い致します。

(河村市長 退席)

○丸山企画経営課長 それでは、令和3年度に新たに委員にご就任された清水宏益委員が先ほどオンラインのほうでご参加されました。書面開催中に新たに委員になられた皆様から一言ご挨拶をいただいております、このタイミングで恐縮ですけれども、公益社団法人武蔵野法人会会長の清水委員よりご挨拶をいただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

○清水委員 皆さん、こんにちは。法人会の会長をしております清水と申します。法人会は、ご存じのように、武蔵野、三鷹、小金井の3市にまたがって活動しておりますので、ほかの市との比較や考えを言えればいいなと思っています。あまり詳しいことはよく分からないのですが、よろしくお願い致します。

○丸山企画経営課長 よろしく致します。ありがとうございます。

それでは、ここから議題に入りますので、委員であります石坂企画部長に進行を交代したいと思います。よろしくお願い致します。

○石坂委員　それでは、ここから私、石坂が進行させていただきたいと思います。

本日の議題につきましては、次第に記載しておりますとおり、3点ございます。まず1点目でございますが、事務局よりご説明した後に、国のデジタル田園都市国家構想と地方版総合戦略の改訂について、渡邊委員よりご説明いただく予定としております。

まず、議題1、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について」となります。現行の総合戦略につきましては、この会議でも様々な議論をいただきまして、令和2年3月に確定したところでございます。改めまして、まち・ひと・しごと創生の考え方、現行の三鷹市の総合戦略、総合戦略の改定について、事務局からご説明をいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○丸山企画経営課長　事務局からご説明させていただきます。それでは、資料2をご覧ください。

今、ご説明がありました三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定につきまして、これまでの経緯も振り返りながら、ご説明させていただきたいと思います。

初めに資料2の番号の1、「まち・ひと・しごと創生」についてをご覧ください。ここでは、国が総合戦略の策定に至った背景等をまとめているところでございます。

国では、急速な少子高齢化や人口減少への対応、東京都への人口集中を是正するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しているところでございます。

(2)に記載のとおり、「まち」とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成。「ひと」とは、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保。「しごと」とは、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出と同法で位置づけておりまして、「まち・ひと・しごと創生」では、これらを一体的に推進することで、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこととしているところでございます。

(3)に記載のとおり、法に基づきまして、国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくこととしておりまして、都道府県や市町村についても、それぞれの実情に応じた総合戦略を定めるよう努めることとされています。

続きまして、番号の2番をご覧ください。三鷹市の総合戦略の概要についてご説明いたします。

三鷹市の総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める総合戦略として策定しております。対象期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間となっております。こちらの期間は、三鷹市第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の計画期間と同じ期間、合わせることとなっております。

次に、(3)、三鷹市の基本計画との関係でございます。三鷹市では、「まち・ひと・しごと創生法」の施行に先立ちまして、第4次三鷹市基本計画において、都市再生とコミュニティ創生、こちらを最重点プロジェクトに位置づけまして、国が示す方向性と同様の施策

を展開してきたところでございます。

三鷹市の総合戦略は、具体的な取組は、基本計画の該当部分を引用する形としており、基本計画の一つの編として、基本計画と整合を図りながら一体的に策定しています。総合戦略では、市民一人一人の考えに合った生き方が実現できるまちを目指し、基礎自治体として積極的に支援に取り組むことを念頭に、3つの基本目標を設定しております。

具体的な目標につきましては、(4)に枠線で記載しているとおりで、これらの基本目標の達成に向け、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

以上が現行の三鷹市の総合戦略の概要となります。

続きまして、2ページ目の項番の3番をご覧ください。国と東京都の動向でございます。

(1)の国の動向につきましては、後ほど渡邊委員よりご説明いただけるということで、ここでは簡単にご説明いたしたいと思っております。国では、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、第2期まち・ひと・しごと創生戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を令和4年12月に閣議決定したところでございます。

一方、(2)の東京都におきましては、令和3年3月に、「未来の東京」戦略、こちらを策定し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した「東京都総合戦略」に位置づけております。その後、2回ほど改定しているところでございます。

続きまして、3ページの4番をご覧ください。三鷹市における総合戦略の改定についてです。

初めに、(1)の計画期間の延長についてですけれども、先ほど現行の総合戦略の期間につきましては、市の基本計画と同じ期間とご説明させていただきましたけれども、基本計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各施策の進捗が遅れが生じていることなどから、目標年次を令和5年度まで1年間延長することとしております。これに伴いまして、一体的に策定している総合戦略につきましても対象期間を令和5年度まで1年間延長することとしたところでございます。

なお、基本計画の策定スケジュールにつきましては、別紙のスケジュール表をご覧ください。A4横のカラー刷りのものでございます。

表の上段、青色の部分になりますけれども、令和5年12月に、市の最上位計画である三鷹市基本構想の改正につきまして、議案提出を予定してございます。それに併せまして、第5次三鷹市基本計画の1次案を取りまとめ、2次案の策定を経て、令和6年6月の確定を目指し、取組を進めていくこととしております。

資料2に戻っていただきまして、4番の(2)をご覧ください。デジタル田園都市国家構想総合戦略の勘案につきましては、市町村は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づいて、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地方版総合戦略の策定または改訂に努めるものとされています。

三鷹市におきましては、現行の総合戦略の改定、または、新たな総合戦略の策定など、今後の対応については、現時点では未定ですけれども、国から提供されております地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き、こちらの内容などを踏まえまして、今後、総合戦略の在り方や内容について検討していく予定としているところでございます。

議題1の資料の説明は以上になります。

○石坂委員 説明は以上でございます。ありがとうございます。

それでは、ここで、渡邊委員より、国のデジタル田園都市国家構想のポイント、今後、三鷹市が総合戦略を改定または策定するに当たっての留意点などについてご説明いただき、ご指導やご助言いただけると幸いです。

それでは、渡邊委員、よろしくお願いいたします。

○渡邊委員 渡邊です。よろしくお願いいたします。本当は私も今日は、オンラインではなくて、天気もいいですし、桜を見に会場に行きたかったのですが、オンラインでの参加となりました。

少し私の自己紹介をしますと、昨年の夏まで、内閣官房コロナ室の審議官をやっているとして、コロナ対策で、皆さんには本当にご迷惑をおかけしたのですが、その後、去年の夏から内閣官房の中でスライドしまして、スタートアップの担当をしています。

加えて、内閣府のイノベーションの事務局で事務局長補というポストを兼務しております。私の今いるフロアの上の階が、「まち・ひと・しごと」を担当しているデジタル田園都市のフロアでして、考えてみたら、私が講演しなくても、上の階から1人呼んできて、ここでしゃべってもらったらよかったのではないかと思ったのですが、私も興味があつて勉強したかったので、事前にたっぷり勉強してきました。今日はその成果も踏まえてお話をしたいと思います。

それでは、資料を共有させていただければと思います。2つある資料のうち、まずデジタル田園都市国家構想の資料をご覧ください。先ほど三鷹市の方からご丁寧にご説明ありましたので、実は重複してしまうかもしれませんが、まず全体像ということで、これまでの経緯をまず簡単にお話しします。2014年5月に、いわゆる増田レポートというものが出来て、これから先、市町村の中には消滅してしまうおそれがあるところがある、非常にショッキングなレポートが来ました。このことを起点として、2014年11月に、まち・ひと・しごと創生法という法律が施行されたわけであります。

ここからが、いわゆる第1期のスタートでして、国としては、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略と、ビジョンと戦略をつくって、第1期がスタートしたわけです。5か年計画というイメージで、2019年12月からは第2期となったわけです。ところが、その後すぐにコロナ感染が拡大しまして、2020年に一旦改訂しました。

その後、岸田内閣になって、11月にデジタル田園都市国家構想を目指そうということになりまして、2022年12月、デジタル田園都市国家構想総合戦略というのが決定されました。要は、今までのまち・ひと・しごとの戦略に代わるものとして、デジタル田園都市国家構想ができたという流れになっているわけです。

地方版もこれに合わせて、まち・ひと・しごとのビジョンあるいは総合戦略から、デジタル田園都市のビジョンあるいは総合戦略にシフトしていただきたいというのがお願いに

なるわけです。

今の新しくつくったデジタル田園都市の総合戦略は、2023年度から27年までの5か年間ということになりまして、各省庁の施策の充実や具体化とともに、KPIやロードマップを重視しているということです。また、各地域におきましては、地域の個性とか魅力を活かした地域ビジョンを再構築していただきたいということです。つくっていらっしゃるところは多いのですが、それをさらに今後、デジタル田園都市、「デジタル」というところを特に重視して、再構築していただきたいということでございます。

いろんな政策があると思いますが、これまで以上に連携を強化していく、個別の地域に閉じたものではなくて、地域間連携のようなことも考えていただければと思っているわけです。

まち・ひと・しごとの担当者から、ここはぜひ説明してくださいと言われたので説明させていただくと、この総合戦略の中で、こういう地域のビジョンの例というサンプルを示していただいて、実は三鷹市さんは、割と明確なビジョンがあるので、あまり必要ないのかもしれないのですが、まちによっては、どういうまちを目指しているのかというところが、まだ少しぼんやりしているところもあるかもしれないので、一つのサンプルとして、例えばスマートシティ的なものを目指す産学官競争都市みたいなものを目指すとか、あるいは脱炭素で先行してみようとか、あるいは本当にデジタルを徹底的に活用した山間地域をつくらうみたいな、そういう、いろんな各地域の特徴というのをまずビジョンとしてお示しいただければということがありまして、そのサンプルのご紹介でございます。

では、地方版を実際つくっていくに際して、どういう点にご配慮いただきたいかということをご説明させていただきます。

地方版のデジタル田園都市国家構想を見直していただくに際して、7つ、配慮していただきたいことがございます。

まず一つは、施策間の連携や地域間の連携の重要性について、ぜひ検討してくださいということです。私も、三鷹市の委員を長い期間やらせていただいておりますが、三鷹市をどうするかということは書いてあるのですが、ほかの地域との連携とか、そういうところがないわけではないのかもしれませんが、確かにそういうところがあるのかなという感じがします。

今、必ずしも近隣だけではなくて、もしかすると、デジタルを使って、少し遠いところとの連携みたいなこともあるかもしれませんし、こういう視点があるのかなというのがあります。

それから、2つ目は、デジタル田園都市なので、デジタル関係の外部有識者にぜひ参画していただくようにできないかということで、大学や高専のデジタルの専門家などにご参加いただいたりということが考えられます。三鷹市は、私が見る限り、もともとNTT系の研究所があったり、古くからIT都市として先進的だったので、実は三鷹市に住んでいらっしゃる方の中にもITに強い方がいらっしゃるし、そもそも市役所の方が割とデジタルに強いのではないかというふうに私は思っています。そういう専門家の方をアドバイザーとして参加いただくか、ご意見を聴くかみたいなことをされたらどうですかというのが

2点目です。

3点目は、デジタル担当部局との連携ということです。要は、よく自治体の中でも地域振興をやっている部門と、デジタルをやっている部門はなかなか連携が難しいみたいな話もあるものですから、そういうところの連携をしっかりとやっていただきたい。これも、私は三鷹市とのお付き合いが長いですけど、三鷹市は、市の中でも風通しはいいほうではないかなと思いますので、大丈夫なのではないかなと思います。

4番目は総合戦略の名称と期間。この地方版の総合戦略の名称は、例えば三鷹市デジタル田園都市国家構想総合戦略など、そのように名前を変えていただきたいということです。期間は、基本的には国の期間を勘案して設定していただければよいかなと思います。

それから、5番目が、これまでの取組との関係です。これも先ほど三鷹市の方のご説明ございましたけれども、各自治体、いろいろな基本構想や基本計画を持っていらっしゃると思います。そういうものと総合戦略の関係性、どこの魅力を高めていきたいか、どこの問題を解決していくのか、そういうところが具体的にになるといいかなということでもあります。

6番目が、地域ビジョンに関する記載を追加ということで、新たに地域ビジョンの再構築という項目を設けていただいてということでもあります。

最後に、7番目になりますけれども、デジタル技術を活用した特徴的な例示についてです。各市町村、自治体の担当課に総合戦略の見直しをするときに手引というのを配布させていただいています。その中にも本旨は書いてあります。各市町村の連携をしていただくときの、どういう特徴を持った連携をするのか、KPIをつくるのはなかなか難しい部分もありますが、KPIをつくっていただきたい、数値目標をつくっていただきたいというような話もあります。

説明は以上になるのですがけれども、まち・ひと・しごとの担当者、デジタル田園都市の担当からの言葉を伝言しますと、まずビジョンをしっかりとつくって、そのビジョンを達成するために、ビジョンをいかに早く達成するかということ、迅速にビジョンが達成できるような戦略を考えていただきたいということです。まずビジョンを決めることが大事なのですが、それを何十年もかかって達成するよりは、デジタルの力を借りて、あるいは地域間連携の力を借りて、短期間で実現するイメージなのかなということです。私は、三鷹市は自治体の中では先行的だと思うので、本当にいい計画をもともと持っていらっしゃると思いますし、それをさらにブラッシュアップする。元が良いとブラッシュアップは大変なのかもしれないのですが、ぜひご検討いただければということでもあります。

以上でございます。

○石坂委員 渡邊委員、貴重なお話をありがとうございました。大変参考になるお話でございました。

議題1に関しまして、事務局からの説明、渡邊委員からのご説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

今日のところでこれを見て質問するというのはなかなか正直難しいかなとは思いますが、

でしょうか。ざっくばらんに、ご質問等ございましたら。

○渡邊委員　ちなみに私は、デジタルというか、その中でもAIを担当してまして、イノベーションということで、これは国の中でも、デジタルの担当とAIの担当が違うというのがまた不思議なのですが、今、非常に話題になってまして、AIを行政サービスの中でどう使っていくのかとかですね。そういうのが一つ話題になっていますので、もし、三鷹市さんで先進的な特徴を出すのであれば、そういうこともご勘案いただければと思います。

○石坂委員　ありがとうございます。

　　どうですか。

　　では、私のほうから1点お願いしたいのですが、企画部の石坂でございます。

　　今回、地方総合戦略2期目で、3期目に向かうところですが、正直言って、かなり大きく様変わりしたのかなという印象は受けたところです。これまで三鷹市は、まちづくりの基本計画の中で、まち・ひと・しごとの中でも、人の流れをつくるとか、結婚、出産、子育ての希望をかなえる魅力的な地域をつくるということがあって、人の流れをつくるというのはなかなか都市部で難しいのですが、ここで2点、子育てや魅力的な地域づくり、まさに基本計画そのものなのかなという形で一体的にやっていたところでございます。

　　ただ、今回、デジタルを横串に刺してといったところになると、夢は広がるものの、実際に計画行政をやっていると、かなり難しいかじ取り、さじ加減になるのかなと思っています。やはり横串を刺すのはデジタルといったところの認識でよろしいのでしょうか。

○渡邊委員　ちょっと聞こえなくなりました。

○石坂委員　では、もう一度。聞こえますか。

○渡邊委員　すみません。大丈夫です。

○石坂委員　まちづくりの基本計画の中で、これまで、まち・ひと・しごと創生戦略の4つの地域課題の社会的な課題の解決の中で、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる、そういった中で、やはり地方に仕事をつくるとか人の流れをつくるというのはなかなか都市部で難しいかなというところで、この論点はまさに三鷹市のまちづくりと合致するところなので、基本計画と一体で、その抜粋版みたいな形でつくっているところですが、今回、12月に示されて、説明会もあったと聞いていますが、デジタルで解決していくと。逆に言うと、デジタル以外のところについては、関係ないと言うと、語弊があるかもしれないのですが、それはそれで基本計画のほうで、デジタルを活用した地域課題の解決というのが今回の総合戦略になる、一体のところになって、先ほどAIに行くと、かなり夢も広がる部分、現状の三鷹市の市政から

いくとかなり足延びしたような形で、ハードル高いなという印象も受けたところです。現実的に今あるソフト的な、デジタルを使わないところとデジタルを使うところ、そこって切り分けていくのか、一緒になっていいのか、その辺の技術論のところをお伺いしたいなと思って、質問します。

○渡邊委員 分かりました。なかなか難しいお言葉なのですが、実は私も、この田園都市という言葉については、今日、資料で説明しなかったのですが、田園都市自体は歴史が古くて、どうも大平政権ぐらいのときからあるようです。実は、私、田園都市線の沿線に住んでいまして、結構古いです。田園都市自体、懐かしい言葉なのですが、そこにデジタルというのをつけて、この3年間のコロナがあった中で、テレワークやオンライン会議など、実は結構できるじゃないかと。意外と、東京に集まらなくても何かできてしまうというようなことを、みんな感じているのではないかと思います。

一つデータをご紹介しますと、東京の夜の飲食店の人の入り方というデータがあります。今、コロナは大分収まってきているのですが、コロナ前に比べて、まだ実は3割減ぐらいのようです。やっぱり東京の夜の人出が全盛期に比べるとまだ3割ぐらい少ないということです。逆に言うと、それなりに地方とか地元で活動している方がやっぱりいらっしゃるということなのか、あるいは、昔は必要ない飲み会を3割ぐらいやっていたという、そういう話もあるかもしれませんが、いずれにしても、やっぱり人の流れも変わってきているかもしれないし、仕事の仕方などが大きく変わってきているような気がします。

加えて、高齢化あるいは共働きが増えていること、あるいは子育ても男女一緒にやりましょうということになってくると、ますますテレワークや在宅ワークなど、いろいろなものを組み合わせて使っていくということがあると思います。そういう意味では、デジタルが仕事だけではなくて生活の中にも普通に入っていくようなイメージなのかなと思います。

三鷹市の場合の難しさというのは、もともとやっている部分が多くあるのではないかと思います。ほかの市区町村と比べても、市民のそういう意識が高いのではないかと思います。要するに、東京に勤めるサラリーマンの方、割とテレワーク率も高いような企業にお勤めの方も多いのではないかと思うので、デジタルという言葉が今回入ったからといって、三鷹市さんの場合はもともとそこの素養が高いので、そんなに気にしなくても、というふうに私は思います。また、デジタルが入っているか、入っていないかということで大きな違いがあるかという、今はもう本当に当たり前になってきているというか、そういうことなのかなと思いますので、あまり大上段に構えず、もちろんすごい近未来的なビジョンをつくっていただきたいとは思いますが、他方で、あまり奇をてらったことをしてもしょうがないですし、そこは力まず、肩に力を入れなくてもいいのかなという感じはします。

すみません。お答えにあまりなっていないかもしれないのですが。

○石坂委員 ありがとうございます。

どうでしょうか。ご意見等ございますか。

今の関連でいきますと、人の流れも仕事の流れも変わったというお話がございました。私も今回びっくりしたのですが、令和4年の1月と令和5年の1月の人口を比較したら、何年かぶりで減少しました。よく見ると、20代、30代の方、働き盛りの方と子どもの世代が少なくなっている。正直言って、短期的な傾向であると期待したいところですが、今おっしゃっているように、もう住宅都市として三鷹に住まなくてもいいのではないかなというように表れているとすると、先ほどの起点となった人口減少、では、そこに対して、三鷹市はどう向き合っていくのかという非常にショッキングな数字ではあったところなので、そういったところも意識しながらやっていく必要があるかなとは思っています。

さらに、ほかの近隣市で調べたら大体同じような傾向だったところなので、かなり流れが変わってきているのかなというのは、委員のおっしゃるとおりかなと思います。

○渡邊委員 だから、23区から外に出ていくということじゃなくて、むしろ三鷹市もほぼ23区と同じで、むしろ三鷹市から外へ出ていってしまっている人がいるかもしれないということですね。

○石坂委員 はい。

○渡邊委員 なるほど。それは結構意外ですね。

○石坂委員 はい。どうでしょうか。皆さん、ご質問等ございますか。

○吉川委員 連合多摩東部第一の吉川と申します。働き方についていろいろ考える組織であるのですが、デジタルとかAIということで、それと有人を使い分けて行われると便利なまちづくりになるのではないかなと思っています。ついこの間ですけど、JREポイントで登録の仕方が、エラーが出ますというメッセージが来ていたのですが、問合せができませんでした。それは夜の10時まで問合せできたので助かったのですが、ただ、それを有人ですると、8時間の働き方というところからオーバーしてしまうので、夕方5時以降はAIを使うとか、役所にも問合せをしたいときに、5時で終わってしまうので、ああ、困ってしまうなというときがあると思うので、そういうときにAIを使うとか、何かあると便利かなというのもあります。

あと、連合であるのですが、私は、モンテローザという居酒屋の会社の労働組合で、働き方が変わって、飲みに行く人が減って、ちょっと困っているところはあるのですが、そういうコミュニケーションというのはまた元に戻ってほしいというのは期待としてあります。

以上です。

○石坂委員 今の三鷹市の関連でいくと、今、例えばAIで、自動で返答できるという、チャットボットというのを、ごみでやっています。それは、シナリオを書いていって、自

然言語処理能力か何かで返答するものなのですが、市役所が難しいのは、正しいことを答えなくてはいけない。金融機関もそうだと思いますが、要するに、どこまでAIに任せていいのかなというところに難しさみたいなものがあるかなといったところがあります。しかし、デジタルをやることによってどう省力化していくか、省力した資源をほかにどう振り向けていくのか。それはよく議会などでも聞こえてきますし、そういった視点というのは今回の総合戦略でも入れていったほうがいいのかなというのは思ったところです。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうでしょうか。どうぞ、石崎委員。

○石崎委員 三鷹市の行政組織の中でこれらの政策課題を進めるというのは、比較的進むのだと思います。市の職員のレベル、高いですから。ただ、私は、今日は、大沢住民協議会、地域の立場で出ていますけど、同時に地域で仕事をしている中小企業の経営者でもあるわけです。むしろ、川久保さんや小俣さんもよくご存じなのかもしれないけど、商工会も会員企業が2,000ぐらい。三鷹市全体だと多分5,000ぐらい事業所があると思いますが、そういうところまで巻き込んでデジタルをやっていないと、市役所だけデジタル化されてもどうなのかなと思います。

私の商売は造園業なのですが、今、何が一番の話題かという、ChatGPTの話です。三男が総務部長をやっていて、有料でChatGPTを申し込んでいるのですが、私たちのような企業の実態を見ると、ほかの世界のお話のように感じます。商工会では父ちゃん、母ちゃんだけでやっている事業所はたくさんあります。

その辺りの事業所を含めながら、これは生活経済課の仕事になるのかもしれないですが、こうした事業所も入っているのかどうかというのがちょっと気になりました。話題が市役所の話だけだったら、必ずしも私たちがここに座っている必要はないと思うので。いかがでしょうか。

○石坂委員 ありがとうございます。まさに市役所だけの行政計画ではなくて、こういった皆さんと連携しながらどうやってまちを盛り上げていくのかという、それぞれの責任分担の中でどう担っていくのかという。

川久保委員、その辺りどうですか。例えば「ミィね!mitaka」など、去年やられたと思いますが、今の石崎委員の中小企業に対する支援みたいなどころからいくと、いかがでしょうか。

○川久保委員 今、高齢化が進んでおまして、言われたとおり高齢の方がお店をやっている方などはデジタル化になかなかついていくのが大変なところがあります。そういう中でも、うちのほうも「ミィね!」への登録もお手伝いさせていただいたり、今、手取り足取りやらないとなかなか取り組んでいただけないというのが実態であります。そういう中でも少しずつできることから、うちのほうも協力しながら、何とかデジタル化をやっているところでございます。

○石坂委員 ありがとうございます。

社労士会、永井さん、社労士会の仕事の中でのデジタル化みたいなところはどんな現状ですか。

○永井委員 私どもの業界内の話をすれば、デジタル化は大いに進んでいるという状況にあります。例えば手続であるとか給与計算、電子申請というものが今、大分進んでいまして、うちの事務所でも、少し前までは紙ベースで申請していましたが、今はほぼ100%近く電子申請を行っています。逆に言えば、職安の方も来てくださっていますが、もう出向くことが基本的になくなっていくというような状況になっています。

我々の業界内の状況はデジタル化が非常に進んできて、あとは、そういう意味での淘汰も進んできています。あとは、私どものお客様である中小事業主様におかれましては、これまた様々で、やはり本当に中小規模零細企業においてはなかなかデジタル化が進まないというケースもあるし、割と100人規模の会社でもデジタル化が進んでいないという会社もあります。

一方で、フリーランス的な動きをされている方が、もうほとんど1人でかけずり回っていますが、ほぼパソコンを肌身離さず持って、常にノンペーパーレスで仕事をしているような方もいらっしゃるという、中小事業主様の状況というのは、様々な状況にあると感じています。デジタル化が進んでいる部分と遅れている部分と併存してしまっているのではないかという気がします。

○石坂委員 レベルの差があるのではないかというお話でございました。

ハローワークの田上委員、どうですか。今、同じようなのではないかという話がありましたけれども、いかがでしょうか。

○田上委員 ハローワークとしましても、いろいろとデジタル化ということで、例えば求人を受け付けることに関しましても、従前は、1回ハローワークに来ていただかないと求人受付ができませんでした。いろんな確認作業もありましたが、そういったものはマイページという機能を使いまして、ハローワークに来なくても求人が出せるようになりました。あるいは求職、仕事を探すというお客様に関しましても、求職の登録をして、希望の職種や就業場所などをお伺いしながら窓口でというところも、マイページということでデジタル化は進んでいます。しかし、先ほど川久保委員からもありましたが、三鷹の中で言うとハローワークを利用されるお客さんも50代以上の方が5割弱いらっしゃるという中で、どうしてもスマートフォンだとなかなかうまくできないという方が多くいらっしゃいます。我々も目標を持たされて、デジタル化というのをやっていますが、面倒でも来るからという状況で、なかなか進んでないという状況です。

○石崎委員 おそらく中小企業の社長の平均年齢は70歳ですから、その年齢の人で必

ずしも専門の事務職員が雇えているわけではないので、息子たちも忙しくてやってくれない。女房が一生懸命やっていたけど、どうするのかな、どうするのかなとぼやきながら何とかつなげたのです。ハローワークの職員さんが分かるレベルのものをつくっても、我々中小企業の事業主がスッと乗れるかという、やっぱり苦勞してしまいます。国税庁のものもそうなのですけど。ここはかなり大事なポイントかなと思います。川久保さん、そうですね。みんないい歳ですよ。

○川久保委員　　そうですね。

○石崎委員　　だから、そういういい年をした人がデジタル化にうまく乗れるようなことを、今回、市の計画中心にできると成果が出てくるのではないかと思いました。

○田上委員　　ありがとうございます。

○石坂委員　　今の話は、ユーザー側はかなり技量の差があるということと、デジタルの支援に関することでした。私もデジタルデバインド、よくデジタル格差と言いますが、その格差をどう埋めていくのかというところがあって、単純に機器をお渡しすればいいという話でもないと思うので、今、皆様の議論を聞いていますとやっぱりユーザー視点に立って、どう支援していくのかというところが大事で、次期の計画でも一つの視点になるのかなという示唆をいただいたかなとは思っています。

花井委員、どうぞ。

○花井委員　　東京新聞の花井と申します。私の担当エリアが、北は清瀬市から、南が狛江市まで、南北に結構長いのですが、8つ、9つの自治体を実際見ております。今回のコロナ禍で注目したのが狛江市の取組です。LINEを使ったワクチン接種の予約が非常に功を奏しまして、都内全域の自治体の中でも五指に入るスピードで、接種率がどんどん上がっていきました。やはりLINEの簡便さというのが一つあると思うのですが、今やスマホは誰でも持っているし、おじいちゃん、おばあちゃんも、こういうコロナ対策のウイルスというインセンティブが働いて、この際、スマホを買うかというようなところもあったようです。スマホを通じた予約が多摩エリアではトップ、断トツでした。

コロナウイルスは、前半、後半、いろいろあったのですが、後半は狛江の躍進ぶりが目立ちました。LINEという一つの、ITの専門家からすれば、逆に残念と言うのかもしれませんが、非常に簡便で、利用者にとって利用しやすいツールとして、自治体と市民をつなぐツールとしての一つの成功例として、狛江の例は覚えておいたほうがいいのではないかと、三鷹市の職員の方にも活用をお勧めはしています。

災害対応でもやっぱりLINEを使ったツールもいろいろ出てきているようですし、別に私はLINEの回し者でも何でもないので、ああいう取っつきやすさというのが意外に盲点です。

○石崎委員 いや、便利ですよ。

○花井委員 はい。便利ですよ。

○石崎委員 うちでは、LINEがなかったら商売できないですよ。会議がなくなりましたから。

○花井委員 そうなんですか。一つの成功例として、狛江市のLINEの活用というのがありますので、ぜひ注目してください。

○石坂委員 今の委員のお話で、手軽さ。さっきのユーザー視点だと、どうやったら手軽に使えるか。じゃあ、スマホでユーザーインターフェースなどを見たときに、簡単にできるような、そんなことがLINEで象徴されている話だと思います。ありがとうございます。

オンラインで参加されている委員の方、どうでしょうか。渥美委員、どうですか。

○渥美委員 ありがとうございます。では、画面を共有させていただいてよろしいでしょうか。私、実は昨年、首都圏から転出しています。これは画面に映っているかと思いますが、今、毎日新聞で定期的に寄稿しています。そこで連載している「くらしの明日 私の社会保障論」という記事の記載になるのですが、今、関西に居住していて、先ほど三鷹市でも人口が減っていると、これが長期的な動きじゃないといい、そういうお言葉があったのですが、私は人口問題の研究をしていて、やはり20代、30代、子育て世代が今、首都圏から離れて、生活の場所と仕事の場所を分けているという動きは本当に趨勢的な動きだと思っているので、それでも三鷹はブランドイメージが強いので、それほどほかの首都圏の他市町村と比べればまだとは思いますが、ここの人口の動きについては、コロナがウィズコロナになったら元に戻るというのは違うのではないかと考えております。

この記事の中でいろいろ書いているのですがけれども、私はもともと東京生まれ、西東京市の出身で、ずっと東京で暮らしてきた人間なのですが、ただ、国の地方創生のお仕事もさせていただいている時期がありまして、やっぱり東京一極集中は問題だという考えがあって、ここに書いているような、関西移住を家族で決めました。コロナ禍の企業に対する影響ということ、私は地方の中小企業のコンサルを主戦場としているので、三鷹市の中小企業、あるいは首都圏、あるいは全国的な中小企業の動きで一つ気づいていることを申し上げると、今、一番にデジタル活用して、何とか地域活性化しようとしているのは、首都圏ではなくて、むしろ過疎地と言われる地方だと思っています。これは1年前の記事ですけれども、それまで対面でコンサルはしてきましたが、コロナで行けなくなったので、必然的にオンラインでコンサルする仕事は急増しております。

例えば、この過去2年に書いている、鹿児島県は毎年お仕事いただいているのですが、

去年も今年も奄美群島の建設業界でデジタル改革を推進するコンサル事業を手がけてきました。実際に飛行機で離島に、しかも、奄美群島でそれぞれコンサル企業というのは島ごとに分かれているので、島とフェリーで行っていたら、コスト的にもペイしないですし、事業自体が県として成り立たなかったものが、コロナで仕事のやり方が変わったことで全く問題なく、むしろ対面のときよりも頻度も、あるいは深いところまでコンサルできています。ここは本当に大きな変化かなと思っています。

岐阜でも毎年30社くらいコンサルをしているのですが、中小企業でDX対応は、先ほどもかなり温度差があるというか、すごく動きとしては二極化しているというお話があったのですが、私も本当に同感です。やっぱり中小企業は生き残り戦略で差別化は重要なキーワードですので、本当にコロナ禍で一気に社会がオンライン対応になったときに、むしろ大企業よりも徹底的にDXを進めているところは少なからずあります。事業展開も同業の他社に比べると、先んじて、どんどん積極的にオンライン対応して、成功している中小企業が少なくないというのが私の気づいているところです。

せっかくこうやって有識者委員として、関西に移住してからも三鷹市とはつながりを持たせていただいているので、1点だけ、ぜひこういうこともご検討されたらと思って、ご提案申し上げたいことがございます。

2年前に、コロナが始まって1年くらいたって、オンラインとオフラインの使い分けということを毎日新聞の記事に書いていて、それはこういう有識者会議の委員は、官公庁のも含めて、私は今、20ぐらい参加していて、肩書は、関西広域連合の有識者委員というのをを使って記事は書いていますが、こういう会議の運営が大きく変わった自治体と変わっていない自治体とがあると思っています。通常は、今日、私は出向かないのはイレギュラーなことで、お忙しい委員の方々も出向いて、そこで対面でという、これがコロナ前はスタンダードでした。ただ、関西広域連合もそうなのですが、もう委員と言われる人たちは、10県に拠点があって、オンラインでやるということで、オンラインがスタンダードな時期というのが全ての審議会でもあって、そのときに、せっかくオンラインでやるのであればやり方を変えようという試みをした自治体は少なからずあって、これはもう企業で本当にスタンダードなやり方ですが、私は、自分自身が主催する会議では、非同期で事前に資料説明の動画を配信します。参加する部下、あるいはビジネスパートナーの人たちは事前にそれを自分の好きな時間にご覧になって、何か意見ある人は事前に資料をまとめて動画で戻してくれたりします。

私は主催者ですから、そういうものは目を通して、ポイントをまた整理した上で、ほかの委員に連絡します、ご覧になる方はご覧になればいいし、これがない方でも、こういう意見が寄せられているということで共有するということです。だから、こういう対面では、同期での会議はすぐに論点別に活発な議論から開始できます。こういうやり方をコロナ禍で3年ずっと続けてきて、もう多分戻らないというのが私の考えで、今日の会議もそういうやり方であれば、説明の時間は省けたし、こういうことで意見が欲しいということであれば、その意見を事前に委員が出し合って、ほかの委員の意見も、こういうリアルタイムで聞くのではなくて、聞いた上で臨んだら、もっと議論が活発化して面白いと思っております。

ます。

関係した画面は後でもう1回URLで皆様に共有させていただきますので、もしご興味があったらご覧いただければと思います。

以上です。

○石坂委員 渥美委員、ありがとうございました。今お話を伺って思ったのは、やっぱりコロナ禍が終わっても、この流れというのは変わらないというのは非常に印象に残ったところで、私ども、いつも気にしているところは、デジタル化によって、単純に業務をデジタル化するのではなくて、デジタル化するときちゃんと業務もきちっと見直して、効率的になるように、BPRと言うそうなんです、そういった視点というのはまさに、渥美委員がおっしゃったようなとおりなのかなと思います。大変参考になりました。どうもありがとうございました。

清水委員、どうでしょうか。ご意見等お願いできますでしょうか。

○清水委員 法人会というのは中小企業の経営者の集まりですけれども、やはり皆様がおっしゃるように、非常に二極化しています。推進しているところは、デジタル化を行っているところはもう推進というよりも、どんどんやっていくという感じですし、逆に、デジタルという言葉が聞いただけで拒否反応を示すような会員も非常に多い状況です。やはり今、コロナですとか、物価高等で非常に経営に苦しんでいる経営者が多くて、このデジタル化推進というのがいかにコストダウンにつながるかというところをアピールしないと、なかなかついてこないという状況じゃないかと思います。

えてして、デジタル化というと、人件費の削減につなげるということで、ある意味、雇用を減らすという方向に行く可能性も含んでいるのではないかなと思っております。

以上です。

○石坂委員 ありがとうございました。私どもが最初、市役所に入ったときというのは、パソコンも1人1台なくて、恐らく平成12年ぐらいから1人1台のパソコンみたいになったところだと思います。そのとき、今おっしゃっていただいたように、仕事に合わせてシステム化するみたいな流れがあったと思うので、やっぱり今のIT化というのは、そのときと状況が違うのかなというふうにも今、話を聞いて思ったところです。ありがとうございます。

小俣委員、どうでしょうか。

○小俣委員 多摩信用金庫の小俣です。信用金庫の業務も割と今、多岐にわたっておりまして、資産運用であっても、投信や保険を使った運用などのご相談をお受けするときに、小さい店舗だと、そういうお話が受けられる職員が外に出ていたりとか、いなかったりすることというのは結構あります。その場合、Zoomを使って本部の職員と支店でつなぎ、お客様に横に同席していただいて、相談していただく、そんなような活用をしております。

あと、人不足というか、職員が割と退職するケースも多くて、金融機関でもオンライン銀行みたいところに転職する職員も結構多くて、魅力ある働き方をさせなければいけないということがあります。4月からは、自転車のヘルメットが着用、努力義務になります。そうすると、ますます人が離れてしまうのではないかという懸念がございまして、フェース・トゥ・フェースは基本としながらも、オンラインをうまく活用して、お客様のご相談を受けるような体制にしなければいけないということを金庫内でよく話しております。

あと、お客様に告知する媒体として紙媒体をよく使っているのですが、いろんな地域のイベント、例えばブルーベリー摘みをしましょうというような、ささやかなイベントも幾つかやっています。案内を紙でしていますが、ペーパーレスにできないかということも議論していて、ホームページに記載することで集客できないかという話も出ているのですが、どうしても来られるお客様が75から80の前半ぐらいの方が非常に多く、そういった世代に紙をなくして、果たして、お客様に来ていただけるのかどうかというのも今、問題になっております。スマホは割と皆さん持っていらっしゃるのですが、さすがに完全に紙をやめたら来ていただけないのではないかということで、葛藤している状況です。

以上です。

○石坂委員 ありがとうございます。銀行、金融機関と三鷹市役所というのも、窓口があるということが変わらないということで、やっぱり窓口をどう変えていくのか。行かなくていい窓口という反面と、行かなくてはいけない人たちに対してどうやって手を差し伸べていくのか。今のはそういったご視点だと思いますので、そういったところをデジタル一辺倒になるのではなくて、きちんと下支えするところがあるのかなと、今、聞いて思いました。ありがとうございました。

それでは、どうでしょうか。次の議題に移ってよろしいでしょうか。時間がありませんら、また議論させていただきます。

では、議題の2、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の達成状況について」と、議題の3、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく令和5年度の予定事業について」、一括で議題といたします。

今年度の予定事業について説明した後、委員の皆様からご意見、ご質問等いただければと思います。

では、事務局、お願いいたします。

○丸山企画経営課長 それでは、事務局からご説明させていただきます。資料3をご覧ください。この資料では、先ほど説明した3つの基本目標ごとに、(1)として、概要と数値目標について、(2)で、令和5年度の主な取組事業について記載しているところでございます。

まず、数値目標の達成状況からご説明いたします。市では、第5次三鷹市基本計画策定の基礎資料とするために、令和4年10月と11月に市民満足度調査を実施いたしました。その結果から総合戦略の基本目標ごとに設定しております数値目標の達成状況をご報告さ

せていただきたいと思います。

まず、番号1の基本目標1、こちらは、「地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり」となっておりまして、令和4年度までに「子ども・子育て施策に不満があると回答した人の割合」を7%にするという数値目標を設定しているところでございます。

平成30年度と同調査時においては9.4%であったものが、令和4年度の調査では7.7%と、目標値の7%には届きませんでした。経年で見ますと数値は減少傾向にあり、この間の子ども・子育て施策は一定の成果が出ていると捉えているところでございます。

次に、(2)の令和5年度の主な取組事業のうち、時間の関係がありますので、主なものだけご紹介させていただきます。

それでは、2ページをご覧ください。上から2番目、「エ 地域子どもクラブ事業の拡充」です。この事業は、各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、一部民間委託方法等を取り入れながら、長期休業日も含めて毎日実施し、入退室通知システム導入による安全対策も併せて行うことで、放課後の子どもの安全と安心な居場所づくりを推進するものです。

次に、一番下、「ケ ヤングケアラー支援に向けた取組」です。支援を要するヤングケアラーとその家族を早期に発見し、適切な支援につなげるため、支援体制の充実に取り組むとともに、職員の育成にも取り組むところでございます。

3ページをご覧ください。中ほど、「サ 義務教育就学児の医療費助成の拡充」と、「シ 高校生等の医療費助成の拡充」です。義務教育就学児の医療費助成と高校生等の医療費助成について、一部負担金を令和5年10月から撤廃し、子育てしやすい環境の充実と経済的負担の軽減を図ります。

続きまして、「セ 妊婦・子育て支援の充実」です。妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、保健師等による面談等を通じた妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない伴走型支援と、出産・子育て応援ギフトを支給する経済的支援を一体的に実施してまいります。

飛びまして、4ページをご覧ください。こちらは子どもたちの教育に関する取組を主に記載してございます。「ト 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援」です。こちらは小中学校の横断的な研究会を設置し、個別の支援ニーズの実態を把握・分析するなど、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討に取り組むものでございます。

飛びまして、6ページをご覧ください。次に、基本目標2でございます。基本目標2は、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるまちづくり」というところで、令和4年度までに、「コミュニティ創生プロジェクトに不満があると回答した市民の割合」を7%にするという数値目標を設定してございます。

前回調査の平成30年度は10.7%でしたが、令和4年度には13.2%と、目標の7%は達成することができておりません。詳細な分析はこれからといったところになりますけれども、新型コロナウイルスによる地域コミュニティの活動機会の制限、それから、地域コミュニ

ティを支える人財の減少などが背景にあるという印象を持っているところでございます。

続きまして、(2)の令和5年度の主な取組でございますけれども、初めに、下段の「イ 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組」でございます。時代の経過に伴う人々の暮らしの変化や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、人権を取り巻く社会情勢を反映し、様々な社会問題が顕在化する中、人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、理念と方向性を明確にするため、「人権基本条例（仮称）」を策定いたします。人権課題は多岐にわたるものですが、基本理念など、包括的に人権基本条例（仮称）に反映した上で、市民や当事者などから多様な意見を伺いながら、令和6年3月の制定に向けて取組を進めます。

7ページをご覧ください。一番下の「ケ 防災NPO団体『M i t a k a みんなの防災』の運営支援」です。令和4年9月に発足した、地域の防災力向上及び各地域防災活動団体のネットワーク化を支援する役割を担っております「M i t a k a みんなの防災」、こちらのNPO化に伴いまして、本格的な活動への支援を行うところでございます。

8ページをご覧ください。中ほど「ス 三鷹市福祉L a b o どんぐり山の開設」です。「在宅医療・介護研究センター」、「介護人材育成センター」、「生活リハビリセンター」の3つの機能を持つ「三鷹市福祉L a b o どんぐり山」を令和5年12月に開設し、在宅医療・介護の研究拠点、介護人材の育成拠点としてまいります。

次のページ、9ページをご覧ください。中ほど、「チ スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施」です。「学校教育の場」を第1部、「多様で豊かな放課後の場」を第2部、「社会教育・生涯学習などの多様な活動の場」を第3部として捉えまして、学校施設を機能転換し、活用する「学校3部制」の実現に向け、モデル事業に取り組み、学校施設が地域の共有地「コモンズ」として、地域人財や資源が集う場所となることを目指していきます。

続きまして、その下の「ツ 『みたか地域ポイント』の更なる充実」です。令和4年12月から試行運用を開始した「みたか地域ポイント」事業につきまして、令和6年度の本格運用に向けて、ポイントを付与する事業の拡充や、市内一部店舗におけるポイント決済の導入などに取り組み、地域のにぎわいの創出を目指します。

10ページをご覧ください。ここからは基本目標3でございます。基本目標3は、「地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり」で、令和4年度までに「三鷹市に住みたいと思う市民の割合」を93%にするという数値目標を設定しております。前回調査、平成30年度は90.6%、そして、令和4年度は93.1%となり、こちらは目標である93%を達成することができたところでございます。

定住意向の理由といたしましては、住環境が良い、自然環境が良い、交通の便が良い、こういった理由が上位を占めていたところでございます。

次に、(2)の令和5年度の主な取組ですけれども、まず初めに、「イ スマートシティ三鷹の実現に向けた取組」です。三鷹市では、デジタル技術を活用し、誰もが暮らしやすいと感じられるまちの実現を目指して、令和4年6月に「スマートシティ三鷹（仮称）の実現に向けた基本方針」を策定いたしました。令和5年度はこの方針において示す5つの

重点テーマ、具体的には11ページの上部に記載してございますけれども、この重点テーマに基づいて、実証・実装を繰り返しながら各種施策を推進するとともに、令和6年度の「スマートシティ三鷹構想（仮称）」の策定に向けた検討を行ってまいります。

飛びまして、12ページをご覧ください。「ク 三鷹駅前地区再開発の推進」です。令和4年度に策定した「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」や「“子どもの森”基本プラン」に基づきまして、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を中心とした、安全で快適な魅力あふれるまちづくりを推進してまいります。

飛びまして、14ページをご覧ください。上から2つ目、「チ 吉村昭書斎（仮称）の整備」です。令和5年12月の開館に向けて、三鷹市ゆかりの文学者である吉村昭氏を顕彰する施設の整備に取り組みます。クラウドファンディングにより財源確保と施設の魅力発信を行うとともに、交流機能を有した地域密着型の施設運営を目指してまいります。

続きまして、「ナ 市民参加でまちづくり協議会の活動の推進」です。令和3年度に設置した、「市民参加でまちづくり協議会」では、市民ボランティアにより、「まちの声を聴き、まちの声をカタチにする市民活動」が行われています。令和5年7月の市への政策提案に向けて、活動は現在、佳境に入っており、市ではその政策提案を三鷹市基本構想の改正や第5次三鷹市基本計画の策定に反映していくこととしております。

15ページをご覧ください。上から2番目、「ヌ 国立天文台と連携したまちづくりの推進」です。国立天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくりを目指し、大沢地域や天文台と協働のまちづくりを進めてまいります。令和5年度は、自然環境調査や遺跡試掘調査を実施し、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」を策定してまいります。

続きまして、「ネ 井口特設グラウンドの利活用」と「ノ 井口グラウンド（仮称）等の整備に向けた設計」です。売却の方針から土地の利活用へと方針転換した井口特設グラウンドについて、医療機関の誘致に取り組むとともに、平常時には市民スポーツの施設のグラウンド、災害時には一時避難所としての活用を図ってまいります。

16ページをご覧ください。最後でございます。「フ まちづくり応援寄付の推進」です。ふるさと納税制度による減収額を少しでも補填するため、返礼品の拡充を図るとともに、インターネットでのデジタル広告を活用し、市の魅力発信をするとともに、三鷹市へのふるさと納税や地域の産業振興などにつなげてまいります。

長くなりましたが、以上で議題2、3に係る説明を終わります。

○石坂委員 大変駆け足の説明となりましたが、以上で説明が終わりました。私も企画部長として、この予算編成に携わったのですが、正直、これはまだごく一部でございまして、渡邊委員からもありましたが、三鷹市もいろいろやっているなど、改めて自覚したところでございます。

この説明に対して、また、先ほどのデジタルに関連しても結構でございますので、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。5時までの予定でしたが、若干お時間をいただいて、10分ぐらい延長させていただいてよろしいですか。ご質問、ご意見、この際でございますので、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

石崎委員、お願いします。

○石崎委員　三鷹市の施策、部長もおっしゃったように、私はそこその水準、予算をつけられて、中身はいいのではないかなと思います。問題は、これらの施策を実際にどう実現していくかという方策です。やはりここは大きな課題を抱えていると考えています。地元の大沢で、もう50年近くまちづくりの活動に関わっていますが、三鷹市は、個別の専門政策は、それぞれ各課でやるわけですが、その実現に当たっては、7つの住区に分けてコミュニティに落とすのです。つまり、施策は、国から市町村まで全部縦割りで来るのですが、最後の段階になると、この縦割りを横割りに変換するという作業が出てきます。

横割りに変換されたものを全部受けるというのが地域の立場で、企画部だけではなくて、あらゆる部局の人と私がお付き合いがあるのも、施策が横割りで地域に入ってくるからです。この横割り変換がうまくいかないと、せっかくそれぞれ各課で立てられた施策が活きてきません。

私が提案したいのは、基本施策を立てて、それを予算化するのは、市の仕事です。一方三鷹市は、長い歳月をかけて、施策の実現のため地域に、私も所属する7つの住民協議会も含め、各住民団体のメンバーやボランティアの方々とやっています。それ以外にも対象別に、例えば花と緑のまち三鷹創造協会、去年できた防災NPO団体、市民協働ネットワーク、ネットワーク大学など、関係団体をつくり、市が人事交流などを通じて密接な関係を持っています。

ただ、私から見ると、7つの住区単位でできている地域の団体と、それぞれの目的別団体がうまくマッチングしているかということ、なかなか難しい。私も市民協働ネットワークの理事を4年やりましたが、それをどうやって地域に落とすかということでは苦勞をしました。防災はまさしく地域の問題なので、相当頑張って地域に落とすといかないと駄目です。そういう意味では、私が最近、市で特にうまくいっていると思うのは、例えば福祉関係ですと、社会福祉協議会や社会福祉事業団など、市と密接な関係を持っている団体で、今度は予算がついて、7つの地区に地域福祉コーディネーターが、直接地域の中に入るわけです。入るといのは、皆さん、ぴんとこないかもしれませんが、例えばほのぼのネットの会合があったら、そこに顔を出す。あるいは、包括支援センター関わる何かグループがあると、そこにも顔を出す。学校のコミュニティ・スクール委員にもなる、住協の委員にもなるという形で、様々な段階に横割りの的に入っていくって、その顔をつなぐのです。理屈じゃないです。地域の活動というのは、顔を知って、話をして、一緒に飯を食ったかみたいな部分はすごく大事で、市の職員ではそういう仕組みになっていないから、なかなか市ではできないのです。

だから、地域団体や市が一生懸命つくった政策別の団体などの活用をぜひやっていただきたい。少し個別に言うと、私の大沢地域で、国立天文台の北部地域に新しい都市計画をやるのですが、必ずしも教育委員会と市長部局がぴったり合っているかというと、ちょっと心配しています。特に、学校3部制構想の中で、3部目の管理は、教育委員会は何を考

えているかという、住民協議会の事務局でとようですが、大沢の場合、南の端にコミュニティ・センターがあって、そこまでどうやって行くのか。

これは持論ですけど、新しくできた学校の隣に、規模が小さくてもいいからコミセンを併設して、夜はその職員がちゃんと管理できる体制をつくらなくてはいけないのに、その話し合いはされていないのです。まず行政内部で、企画部が間に入って、関係部局のすり合わせをして、地元で私たちが説明を受けたときに納得できるようにしていただきたいのです。そういうことに企画は汗をかいていただきたいなと思っています。

1点、個別の話ですが、例えばケアネットのことも、いまだに地域福祉課が事務局をずっとやっていて、地域に下りてないのです。地域福祉課の職員が茶菓子の支度なんて、茶番ですよ。彼らがやるのは地域福祉政策をやるのが仕事で、会議の準備をするものじゃないのです。そのために我々は税金を払っているのではなくて、きちんと政策化する能力がある人たちですから、そのような仕事はコミュニティ・センターの職員の役割です。別にばかにしているのではなくて、彼らはそれが仕事、それを支えるのが仕事ですから。でも、解決しない。大沢でつくったときに時の市長から5年たったら住協で頼むからという話が何となくやむやになってしまった。何か事情があったのでしょうか。

他にも例えば1点気になるのは、消防団は三鷹市の所管ですけれども、実は息子が第10分団で幹部団員で、彼は、今のままでは消防団活動は続けられないと言っています。消防をする団じゃなくて、地域防災のために動ける若い人の集団に変えていかなければ、人も集まらないし、今みたいに夜中でも消防車に乗っていくなんて、もうそんな若者はいないのです。それなのに、相変わらず戦後と同じスタイルでやっているわけです。時代が変わり、防災政策と消防も変わらなければなりません。東京消防庁のお荷物になっちゃ駄目なのです。だから、そういう問題もこの中では少し感じております。

細かいことを言い出すと切りがないのですが、まずはその実現のための縦割り軸をどう横割り軸にしていくかというのは、ここの場でも議論ができることだと思います。地域でそういう苦労しているという話を今申し上げたので、もしご意見があったらぜひ、各委員の皆さんには、ご助言をいただけると大変ありがたいと思います。

以上です。

○石坂委員 企画にとっては耳の痛いご助言でございましたが、ありがとうございます。

○石崎委員 宿題ですよ。

○石坂委員 一つはやっぱりつないでいくというところと、もう一つ、聞いて思ったのは、担い手というか、地域で活動される方の固定化みたいところをどう新たに呼び込んでいくのか。そういったところもあって、それぞれ活動されている中で、活動の自走でどうやっていくのかというのが一つのテーマなのかなと思ったのですが、商工会はどんな感じですか。今、商工会自身の活動としてというか、いかがでしょうか。

○石崎委員 商工会は、地域割りの組織はないです。

○川久保委員 そうですね。今、部会など業種で分けているのはあるのですが。

○石崎委員 縦割りですからね。

○川久保委員 そうです。なかなか地域で分けるというのは難しいところがあります。

○石坂委員 縦割りの部会があって、やはり住民協議会と形が似ていますね。

○石崎委員 住民の人たちなので、自由に部会は移動できるため、今年は広報から環境に移るなどということがあります。私は、商工会の組織で建設業部会に属しているのですが、その仲間では、集まりに必ずしも出ないということがあります。そのメンバーと7つの住区が全くつり合っていない。まるで別の世界です。だから、商工会の力も借りようと思うと、これは法人会も同じですけれども、地域割りの組織で、そこから例えば住民協議会に委員を出すとかできるといいのですが。今年は4年ぶりにコミュニティ祭りをやりますが、毎年、私のほうで、ぜひ企業さんも参加してくださいと呼びかけるのですが、うちの会社以外はどこも参加しない。会員が100人単位でいるはずですが、関心ないようです。もうからないからやらないと、こういう感じです。

○石坂委員 ありがとうございます。では、時間も限られているので、ほかの委員の方々、どうでしょうか。ご意見とかご質問とかあればお願いしたいと思うのですが、よろしいですか。どうでしょうか。

なかなか市の施策をザッと読んで、質問できる方はそうそういらっしゃらない。議会の議員さんでもなかなか難しいのではないかなと思うようなトーンでお話しさせていただきましたが、いかがでしょうか。

○花井委員 三鷹の顔、表玄関の南地区の再開発については、どのようになっているのでしょうか。

○石坂委員 今、プランをつくっています。

○花井委員 そうですよ。一部地権者がまだ「うん」と言っていないという話も聞くのですが、URさんが後ろについていますから大丈夫だろうとは思っていますけど、早く見たいなと思っています。

○石坂委員 今日の議論にも通底するところだと思うのですが、再開発は手段というか、まちづくりの一つの手法だと思うのですが、やっぱりどんなまちにしていきたいのか

というビジョンをきちっと描かないと駄目なのかなとも思っています。そのビジョンは今、河村市長が子どもの森ということで出しています。それに向けて、先ほどのデジタルやMaaSなど含めて、どのようにできるかというのは今回の議論にも非常に通じるところがあると思いますので、施策の優先順位を設けてやっていく必要があるなど、今、聞いて思いました。ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。ご質問等、ご意見ございますでしょうか。

なければ、今日は限られた時間の中でございましたが、貴重なご意見と活発なご議論をありがとうございました。

私も今日は初めての進行でどうなるかと思ったのですが、私どもの想定とは別に、デジタルのところでいろいろ皆さんの現状を聞いて、本当によかったと思います。やはり二極化が進んでいる中でどう支援していくのかというところは、一つのキーになるところだと思いました。

また、渥美委員からも、デジタル化するときどう会議の仕方を見直すのかというところも、これは今日の会議だけではなく、三鷹市の仕事の仕方自体も変える一つの示唆になったかなとも思っています。総合戦略だけではなく、今後の市の取組にもぜひ活かしていきたいと思っていますところでございます。

それでは、進行を事務局に戻します。

○丸山企画経営課長 皆様、長時間にわたり、本当にありがとうございました。今、部長が申し上げたとおり、様々なご意見をいただきました。最後に石崎委員からいただいた地域団体、NPO団体のネットワーク化のところ、課題ということで我々も捉えさせていただきまして、今日、デジタルに関連したキーワードがたくさん出ておりますので、そういったものを駆使しながらどう解決できるかといったのも合わせ技で考えていきたいと印象に残ったところでございます。

さて、皆様の現任期につきましては、令和5年3月31日までとなっております。現任期中の会議は本日が最後となっております。

本日、渡邊委員にご説明いただいた内容や、皆様からいただきました貴重なご意見を踏まえながら、三鷹市としまして、まずは総合戦略の在り方について検討を進めていきたいと思っていますところでございます。

現時点で、新たな任期の開始時期、それから、次の会議の開催日程といったところは未定でございますけれども、必要に応じまして、個別にご連絡させていただきまして、ご相談やご意見をお伺いさせていただきたいと思っております。その際にはどうぞよろしくお願いたします。

また、次回の会議日程等決まりましたら速やかにお知らせさせていただきたいと思しますので、どうぞ引き続きよろしくお願いたします。

それでは、これもちまして、令和4年度第1回三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を閉会させていただきたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

午後 5時08分 閉会